

令和5年3月 勝浦市議会定例会会議録（第6号）

令和5年3月7日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 岩瀬 清 君	3番 瀧口 和男 君
4番 長田 悟 君	5番 戸坂 健一 君	6番 渡辺 ヒロ子 君
7番 狩野 光一 君	8番 久我 恵子 君	9番 佐藤 啓史 君
10番 岩瀬 洋男 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 寺尾 重雄 君	14番 末吉 定夫 君	15番 岩瀬 義信 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照川 由美子 君	副 市 長 竹下 正男 君
教 育 長 岩瀬 好央 君	政 策 統 括 監 加藤 正倫 君
副 政 策 統 括 監 青山 大輔 君	総 務 課 長 平松 等 君
企 画 課 長 高橋 吉造 君	財 政 課 長 軽込 一浩 君
消 防 防 災 課 長 神戸 哲也 君	税 務 課 長 大野 弥 君
市 民 課 長 岩瀬 由美子 君	高 齢 者 支 援 課 長 渡邊 治 君
福 祉 課 長 水野 伸明 君	生 活 環 境 課 長 君塚 恒寿 君
都 市 建 設 課 長 栗原 幸雄 君	農 林 水 産 課 長 屋代 浩 君
観 光 商 工 課 長 大森 基彦 君	会 計 課 長 鈴木 和幸 君
学 校 教 育 課 長 森 庸光 君	生 涯 学 習 課 長 渡邊 弘則 君
水 道 課 長 窪田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 植村 仁 君	議 会 係 長 原 隆宏 君
----------------	----------------

議 事 日 程

議事日程6号

第1 議案上程・質疑・委員会委託

議案第19号 令和5年度勝浦市一般会計予算

議案第20号 令和5年度勝浦市国民健康保険特別会計予算

議案第21号 令和5年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算

議案第22号 令和5年度勝浦市介護保険特別会計予算

議案第23号 令和5年度勝浦市水道事業会計予算

議案第24号 勝浦市民憲章の制定について

第2 休会の件

開 議

令和5年3月7日(火) 午前10時開議

○議長(末吉定夫君) おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長(末吉定夫君) 日程第1、議案を上程いたします。

議案第19号 令和5年度勝浦市一般会計予算、議案第20号 令和5年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第21号 令和5年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第22号 令和5年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第23号 令和5年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括議題といたします。

なお、議案第19号 令和5年度勝浦市一般会計予算の歳入全般につきましては、既に質疑が終了しております。

歳出につきましては、途中でありましたので、3月6日に引き続き質疑を行います。

発言につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただき、質問者、答弁者ともに、発言は簡潔・明瞭をお願いいたします。

なお、議事の都合により、質疑についての各議員の発言は、答弁を含め45分以内といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(末吉定夫君) 御異議なしと認めます。よって、議長の宣告は確定しました。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、戸部薫議員。

○1番(戸部 薫君) 皆さん、おはようございます。議長の許しを得ましたので、質問をさせていただきます。3点ほどありますが、まず最初の第1点目は、議案第19号、令和5年度勝浦市一般会計予算についてでありますけれども、3款民生費、2項児童福祉費について、112ページ、子どもの居場所づくり事業について、質問をいたします。

先日の議案提案に際しましては、御説明をいただきました。その中で、例えば子ども食堂など

のそうした事業について、さらに子どもたちが豊かな放課後を過ごせるようにという趣旨で、この事業を立ち上げようとしているという旨の御説明がありました。

そこで、幾つか質問しますが、まず最初に、そうした支援をしようとする対象の例えば子ども食堂など、大体何か所ぐらいを想定しているのでしょうか。それによって、事業費150万円との予算が組まれておりますけれども、その算出の根拠をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。子どもの居場所づくり事業につきまして、今回の予算につきましては、子ども食堂を開催する経費に補助するものであります。

子ども食堂開催1回当たりに一定額、2万円を上限として支援をするものでありまして、何か所という想定ではございません。

事業費150万円の算出根拠につきましては、国の地域子供の未来応援交付金のつながりの場づくり緊急支援事業の市町村補助基準額であります150万円を計上したものであります。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 承知をいたしました。そうしますと、むやみにあの食堂もこちらの子ども食堂もというふうには、ならないというふうには私は思うんです。

ある一定の基準があってしかるべきだろうというふうに思いますが、この上限2万円を支給する場合の、あそこにはこういう理由で支援をしますよ。こちらはちょっと——例えばですが——営利目的だから駄目ですよとか、そうした基準が必要になってくるのではないかなというふうに考えますが、その辺はいかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。細かな基準は、これから詰めていくところでありましてけれども、基本的には、子どもを対象としていること。で、子どもに対して無料または低額で食事を提供すること。あと、一定の人数に対して行われること等を想定しております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。ぜひこれは成功させたいというふうに私も思っております。今の経済が、何度も申し上げますが、物価高とかコロナとかいろんなところで、大変な思いをしている方々が、子どもも含めて、いらっしゃるというふうに思っていますので、ぜひ成功できるように取扱いをお願いしたいというふうに思います。

では、先に進みます。続いて、同じ款項目ですが、2つ目に113ページにファミリー・サポート・センター事業についてということで、予算が組まれております。説明書を読みますと、なるほどということで、分かったんですが、幾つか、お尋ねをしたいことがありますので、それをお答えいただければ、大変ありがたいというふうに思います。

まず最初は、この200万円という予算を組まれたその算出の根拠を教えてくださいたいと思います。申し上げます。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えいたします。続きまして、ファミリー・サポート・センター事業につきましてですが、この事業は、子育ての援助を受けたい方が会員となり、また、そういう援助をできる方を会員として、そのマッチングをする事業でありまして、民間団体へ委託して実施

することを想定しております。

そのセンターには、アドバイザーとなる職員を置いて、その会員の登録、連絡、調整、援助を提供する会員への講習などを行います。

事業費200万円の算出根拠としましては、アドバイザーの経費、これを市の会計年度任用職員、保育士の単価で想定しまして、年間約200万円。消耗品、印刷製本費、通信運搬費、備品購入費や講習等のテキスト代、保険料などの経費として、67万円を見込みまして、年間267万円と想定したところであります。この事業の、まずはその事業者の募集とかございますので、年間丸々の経費ではなくて、その9か月分、約9か月分として200万円を予算計上したところです。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 承知をいたしました。ありがとうございます。実は私も昔、我が家に赤ん坊が生まれたときに、恐らくこれと同じようなシステムだったんだろうというふうに思うんですが、そういう仕事を一生懸命やってくくださる人をたまたま市役所から紹介をされて、そこに有料でお願いをして、保育園に入園できるまでの約半年間だったと思いますが、子育てをお手伝いいただいたという経験があります。

この事業を見たときに、もしかしたら、そういうことになるのかなというふうに思いまして、これも先ほどと同じように、やっぱり子育て最中のママやパパが安心して預けられる、そういう制度をつくるということは、照川市長が掲げられた安心・安全の子育て、そういう勝浦市にしていくんだということとも合致する内容ではないかというふうに思いまして、この事業も成功させたいという立場から質問をしているところです。

そこで、2つ目の質問なんですが、260万円の算出根拠はよく分かりました。そうしますと、これ、アドバイザーの方の仕事というのは、相当力量が必要なんじゃないかというふうに思いますし、と同時に、使命感ではなく、やりがいのある仕事として、ぜひやっていただきたいということで、今年度、これを実施した場合には、それらをきちっと、教訓を引き出して、次年度につなげていただきたいと、そんな思いもあります。

そこで、2番目ですが、大体、事業費200万円プラス消耗品費等60万円、この範囲の中で、年間、昨年度ですか、生まれた勝浦市の赤ちゃんは恐らく55人だったように記憶をしているんですが、それ全部ということではないだろうと思いますが、大体このくらいの組数、お世話になる会員、それを受け付ける方、依頼会員と提供会員ですか。それは、今年度の場合、目標として、何組ぐらいを想定されているのでしょうか。分かる範囲で結構です。よろしく申し上げます。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） なかなか、すみません。その会員数の目標というのは、立てるのが難しいところであります。実際、近隣のいすみ市で、昨年度途中から事業を開始しておりまして、この予算化する時点で、お話を伺ったときにも、なかなか会員が集まらないというお話は聞いております。

ですので、初年度におきましては、できるだけ多くの会員を登録できるようにしていきたいと考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） ありがとうございます。恐らく大変難しいことだというふうに思いますが、ぜひ成功できるように、引き続き御努力をお願いいたします。

3つ目の質問は、実はこういうことをやりますと、絶対あってはいけないというふうに思っていることがあります。それは、私の記憶、定かではないんですが、十数年前に、市が援助した施設ではないんですけども、こういう形で、依頼会員の乳幼児が、提供会員の介助で、ある事故に遭っちゃったんです。恐らくベランダから落っこっちゃったんじゃないかと思います。それで、かなり大きなけがをしたということで、大変な状況になりましてね。裁判沙汰にもなったということで、この依頼会員と提供会員の間が大変、思わしくない状況に発展してしまったというようなことは報道されていまして、新聞だけでなくテレビでも扱われたので、私、記憶しているんですが、そういう事故がないようにするということが、一番大事だというふうに思いますし、万が一、過失か何かで事故になってしまったときの補償といいますか、そういうことは、この260万円の範囲の中でできるのでしょうか。

かなり心配になりましたものですから、その辺、今後どういうふうに対策、万が一の事故に対して、どうしていこうとしているのかということも、計画の中に事前に含める必要があるだろうというふうに思いますので、念のためですが、質問をさせていただきます。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。まずは、そういったことが起きないように、アドバイザーの方には、各会員に対して、きちんと講習を行っていただくということが1点目です。

万が一、そういったトラブルが発生した場合のことにつきましては、先ほどの経費の中に保険料も含まれておりますので、きちんとそのファミリー・サポート・センターの保険に入っていて、それで対応していただくということを考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） ぜひ、よろしくお願いします。続いて3番目の質問に参ります。137ページ、産業廃棄物不法投棄監視員設置事業について、お尋ねをしたいと思います。

まず最初の質問ですけれども、この産業廃棄物設置事業というのは、昨今の河川の不法投棄とか、あるいは山林の見えないところに不法投棄するとか、様々な件が考えられています。そういったことを事前に防止するということが、本当に大事なことだなというふうに思っております。

例えば河川ですと、私、松野の川向地区というところに住んでおります。私、こちらに移住してまいりまして、今年で12年目に入ります。この間に4回ほど、我が家の目の前の水田が全部水没をします。そうすると、それまでせっかく育ててきたお米ですね。これがもう全滅するというようなこととか、あるいは、お米はちゃんと真つすぐ立っていた。夏の時期ですから、お米は救われたけれども、野菜類は全滅というようなことが度々起こりました。

そういう中で、先月、都市建設課の方が中心になられて、道路のかさ上げ工事を行っていただきました。地域の人たちは物すごく喜んでおりました。

申し上げたいのは、そういう河川が大雨や台風によって氾濫を起こす、その要因の一つに、この不法投棄というものがあるのではないかと思います。我が家のすぐ目の前の夷隅川が氾濫したその跡を見ましたら、物すごいんですね。両方の土手の雑木にありとあらゆるものがぶら下がっていると。一番多かったのが、ビニール関係といいますか、スーパーのごみ袋みたいなもの。あるいは、農業で使う肥料の袋などなど。一番大きなものは自転車まで引っかかっておりました。

そうしますと、それによって、川の流れがどうも変わるらしいんです。ですから、氾濫にもつながりかねないというようなこととか、あるいは、山林に不法投棄をしますと、そこから、人体に

影響のある、そういう有害物質がやがては流れ出すとか、そういう問題があると思いますので、ぜひこれは強力に進めていただきたいというふうに思うわけです。

そこで、質問通告書にも書きましたけれども、監視活動を月5,000円のお手当みたいなことが予算化されていますから、月に何回ぐらい、そして、どのような場所を巡視するといえますか、監視をするのでしょうか。その辺を教えてくださいたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。君塚生活環境課長。

○生活環境課長（君塚恒寿君） お答えします。産業廃棄物不法投棄監視員設置事業ということに関する御質問でございますが、こちらの監視員のほう、通常ですと、市内全域を分割しまして、通常12名の方に委嘱をしているものでございます。

事業名称に「監視員」ということで入っておりますけれども、決まった場所を監視するということではございませんで、この12名の方に2から7地区程度を担当していただきまして、毎月、担当地区を巡回していただいております。

巡回ルートとか巡回場所について詳細な指定は、市のほうからしておりませんが、多くの方が各地区の役員経験者でございますので、これらの経験を生かしまして、効率的な巡回を行っていただけているものというふうに考えております。

月の頻度でございますが、月1回以上ということで、回っていただいております。月1回は、担当している地区を巡回していただきまして、その結果を報告書という形で提出していただいております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 詳細に分かりました。そこで、市民の目、あるいは行政の目を盗んで、不法な投棄を行うという人たちも、あるというふうに聞いております。

結果として、それは1回や2回の不法投棄ではなく、何年にもわたってそういうことを行っているということを聞いておりますし、その現場の写真も私、見たところです。本当にひどいなということを感じました。

最近の情報では、そういうことに、かつて知らないで携わっていた人からの情報ですが、やっぱり行政がお休みの土曜日とか日曜日とか、そういうところを狙ってやっているらしいということも聞いております。

したがって、夜の活動とか休日の活動というのは、この監視員だけではちょっと困難なのかなというふうに思いましたので、そうやって計画的に、人の目につかないようにやっているというような実態もあるということですので、ここから先はお願いです。引き続き、そういう産業廃棄物等の不法投棄等については、かなり敏感に対応していただければ、私ども市民としては大変ありがたいというふうに思いますので、これ答弁は結構です。そのことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（末吉定夫君） 次に、岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） 私は2点、質問させていただきますが、そのうちの1点は、民生費、児童福祉費、子どもの居場所づくり150万円、今の前段者の質問と全くかぶりでありまして、通告してある質問の1回目の質問に関しましては、ほとんど同じような内容の文章があります。お渡ししてあると思いますので、これについては、よく分かりました。

2万円の上限ということも分かりました。

あと、運営費が2万円だと思うんですけど、1つの団体で、2万円の使い道というんでしょうか。食材とか食器とか、そういうものなんだと思います。消耗品関係なのかなというふうに思いますが、これの制限とかがあるのかどうかも含めてなんですけど、その使い道と、あわせて、今、既に依頼をされているような具体的な組織というのが、あるかないかだけで結構なんですけど、それを教えていただければというふうに思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えいたします。まず、補助の対象とする経費ですけれども、食材費、消耗品費、また保険料など、実施に要する経費を想定しております。

その団体としましては、今まで勝浦で2団体が開催したことがあると把握しております。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、活動を休止しているというところもあったと聞いております。

先月、1団体の方が子ども食堂を開催して、50人を対象として開催したということも聞いております。特定の団体ということではなくて、そういう活動が各地区で自主的、自発的に活動していただいて、それを支援していきたいと考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） 分かりました。あと、これも通告の中に一つ入れておいたんですけど、個々でやる、そういう子ども食堂だと思いますけれども、市内の中にいろいろ企業とか組織とか、いろんな団体とかあると思うんですけども、そういったところとタイアップして、申請されてきているようなこの会があるのかどうかをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） 今の段階では、特定の企業とタイアップというような話はございませんけれども、個人の方から、食材を提供したいというような話もございまして、開催する団体の代表の方と連絡を取り合っていたということではございました。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。よく分かりました。

それでは、2つ目の質問に移ります。135ページ、衛生費、保健衛生費、自殺防止対策推進事業3万9,000円、金額は小さいんですけど、タイトルが重いんで、質問させていただこうかなというふうに思いました。

この内容を見ると、講習会が2回行われるのかなという内容で、よく分かりましたが、どなたを対象にした講習会なのか。それと1回1万5,000円の講師ということではありますが、これは外部から招いてやる、そういう対策の講習会なのか。この内容について、御説明をいただければというふうに思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず、この講習の対象者でございますが、日頃から、住民と様々な接点のございます市の職員や民生委員などを令和5年度、まず対象としたいと考えております。

講師につきましては、社会福祉法人千葉いのちの電話の専門家の方を迎えまして、ゲートキーパー養成講座というのを実施してまいりたいと考えておまして、まず、このゲートキーパーというのは定義がございまして、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につ

なげ、見守る人のことでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） 自殺者は毎年2万人を超えるぐらい、国内でいるということと、県内でも、毎年1,000人前後ぐらいいらっしゃるのかなというような数字を記憶はしているんですけど、コロナより自殺者のほうが、亡くなった方は多いというような話も伺っております。

大きな社会問題であることは事実なんですけど、そういうことも含めてなのかも分かりませんが、令和5年度からの事業だというふうに伺っておりますが、今回、予算化した理由ですよね。それについて、御説明いただければというふうに思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。これにつきましては、平成31年度に策定しております「いきいき・かつうら21計画」という計画の中で、健康増進や食育推進と並びまして、自殺防止対策というものをうたっているところでございます。

しかしながら、自殺防止対策につきましては、これまで必ずしも十分な対策ができてきたわけではございませんでしたので、この際、事業化いたしまして、まずは市役所としての意識の共有を図りたいと考えたところでございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。

次に、寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 私から、何枚かあるんですけど、じゃ順番に通告どおり。74ページ、勝浦市住民主導型地域づくり支援事業補助金243万円について、この団体、81万円の3団体が、どういう団体であるか。そして、どのような指導型、計画策定をするのか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。3団体、予算に上げさせていただいておりますが、現在、予定しているのは、1団体、南房総リゾートプレス、守谷区で行われているものですが、そこが申請……。平成31年度に南房総リゾートプレスが申請されまして、継続して5年まで認められるので、令和2年度、令和3年度はコロナで、申請が見送りされましたので、令和4年度が今、2回目。で、令和5年度、3回目、3年目の事業が展開される予定となっております。

事業の内容としましては、観光スポットや景勝地の整備、及び広報活動、それから宿泊&アクティビティー体験プランの企画及び開催、それから磯遊び、水泳教室など海を活用したアクティビティーの開催となっております。

残りの2団体につきましては今後、募集をして、団体を募りたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 今、確かに5年の契約で、2年間やってないと。そこで、活動報告の結果及びその辺の内容、そして後から2団体募集だという中で、補助の関係で、こういう話になっていると思うんですけど、その辺の結果的な報告というのはあるのか、1回でもやっていますからね。その辺での活用方法はどのようになっているのか、それをお聞かせ願います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。南房総リゾートプレスですが、最初に行われたもの

につきましては、守谷区を中心とした旧興津中学校エリアの豊かな地域づくりに向け、宣伝活動や交流人口増加活動、地域支援の美化を中心とした保全活動を展開するというものでありまして、主にSUPの大会等々を守谷で開催したり、それからビーチクリーン活動をした実績は、報告書としては上がってきております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 確かに清掃とかSUPとかありますけど、観光課との事業のつながりというのもあんでしょうし、ただ、そういうものを立ち上げて、補助金の話にしか聞こえないんで、その辺の今後の2団体及びこの1団体の南房総リゾート何がしも、ちゃんと精査して、補助の関係、行かないと、ただ、こういうものをつくったから、補助を出しているという話にしか聞こえないんでね。その辺、観光課との十分なるつながりを持って、勝浦市のPRとか宣伝とか、事業活動をしていただきたい。それだけは、そう伝えて終わりにします。いっぱいあるんでね。

そして、107ページ、未就学児童の均等割の83万3,000円、これ、戸部さんが本議会の一般質問で言われた、この件なのかどうなのか。あるいは、国からの補助に対するこれを、その一般質問では「やらない」と言われたものをやるのかどうか、その辺をお聞きします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。まず、この未就学児均等割保険料繰出金につきましては、令和4年度の国民健康保険法の改正によりまして、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的として、未就学児均等割保険料の2分の1の軽減が制度化されました。

この繰出金は、この軽減に対する一般会計から国保特別会計への繰り出しでございます。一般質問で、やらないというようにお答えしたというのは……。ちょっとそこについては、これは法定による繰り出しでございますので、軽減策の半額軽減というのは、法に基づいた軽減でございますので、これについては、法に基づいて実施しているところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 今の市民課長の話だと、これは、やるんだという受け止め方でよろしいんですね。未就学者の均等割は、ほとんどただにするという解釈で、よろしいんですね。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） 法に基づいて、半額の軽減でございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） 次に、大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。未就学児の均等割の関係ですけれども、税務課としては、国民健康保険税を賦課して、徴収する業務をやっていて、市民課と連携をとりながらやっておるわけですけれども、未就学児の均等割の扱いについては当時、厚生労働省が発出した文書を読みますと、このようなことが書いてありまして、概要として、国民健康保険税では、全ての世帯員が等しく保険給付を受ける権利があるため、世帯の人数に応じた応分の保険料を御負担していただく必要があると考えています。

その上で、未就学児における医療費の自己負担割合が2割とされていることや、所得の低い方にも一定の割合の負担をしていただいていること等も考慮して、結果として、未就学児の均等割保険料を半額にすることとしたというような記載がございまして、私も、税務課としては、その受益の観点から申し上げて、世帯の人数に応じた負担、応分の負担をしていただく必要はあると考えております。

ですので、保険税を賦課する税務課としては、現行の取扱いが、現時点では適切ではないかと考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 今の税務課の話においても、私の言っているのは、戸部さんが一般質問で言った、このお金を半額負担するという話の中で、未就学者について、ゼロにするのか何なのかを聞いているんであって、これはゼロでいいのか、市民課長。要は、取らないのかという問題で聞いているんですけどね。それをお答え願います。半分は取るの？

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。半額の軽減でございますので、半額は徴収する予定でございます。

なお、国保税の税率につきましては、7月1日が本算定日でございますので、この後、令和5年度の所得が確定し、必要額が確定した後に、県の示す標準税率をもとに税率を決定してまいります。

したがって、令和5年度の本算定の税率につきましては、その際に様々なケースを想定して、検討していく予定でございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 分かりました。要は、私的にはこれを、80何万を徴収しないで、今後検討していくというのであれば、執行部と十分話して、この辺の税……

○議長（末吉定夫君） 寺尾議員に申し上げます。もう3回、質疑が済んでいますので、次の質問をお願いします。

○13番（寺尾重雄君） 分かりました。次、行きます。128ページの水道未普及地域水質検査料補助金について、これ、1件当たり5,000円なんですけどね。この5,000円について、未給水地域の人なんですけど、これについて、ほかにないのか、あるのか。ここに上がっているものは、3件分しか上がってないんですよ。

もう少し言いますと、確かにこの問題というのは、未給水地区は滅菌器つけたり、浄鉄機つけたり、いろんな面での問題がある。水道に対するこれは、大楠、市野川、不平等の中で、本管が今、引かれてきている中で、この5,000円は、このほかにあるのかないのか、それをお答え願います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。この5,000円、3件分の予算計上でございますが、実績に基づき計上してございまして、近年で申しますと、令和3年度の実績も3件でございました。

令和2年度、11件あるんですけども、これにつきましては、水道料金半額の施策がございまして、それに伴う未普及地域の世帯の救済的な措置といたしまして、全額、負担したときの件数でございますので、近年の実績でございますと、およそ3件程度でございますので、このようにさせていただきました。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 今、市民課長から、11件の中の3件だということであるんですけどね。水道課としても、この辺の調査、あるいはその辺の処置の問題をどのようにしているか、それをお答

えりたいと思います。今、市民課のほうから聞いても、この辺は水道課が一番よく知っている話じゃないかと思うんで。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。窪田水道課長。

○水道課長（窪田 正君） お答えいたします。令和3年度末の時点におきまして、未普及の地域となっているところが、9か所ほどございます。

この中で、それぞれ世帯数も、少ないところで、約5世帯ぐらいから、多いところで、団体におきましては、60世帯ぐらいになっているところもございますけども、このようところが未普及地域となっております。

このような地域につきましては、水道管自体の普及につきまして、かなりいろいろな問題があって、なかなか普及がしきれないというところもございます。

このようところで、なかなか普及できないところにつきまして、市民課サイドのほうでの水質検査というところをお願いしているところでございます。

私どもといたしましても、普及に向けて、いろいろと鋭意努力のほうをしてまいらなければならない、このように考えているところでございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） とにかく水道の件は、もう少しあるような気がするんですよ。十分検討して、その辺の平等性を保っていただきたい。それを要望して、それは終わりにします。

あと129ページの不妊治療の7人分の70万円。これ、議案内容で、国は50万円の不妊のあれなんですけど、勝浦市が48万円と。その辺、上乘せの10万円なのかどうなのか、その辺をお答え願います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。この事業につきましては、不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図る事業でございまして、不妊治療に要する医療費の一部、自己負担分の額を、本人負担分の2分の1に相当する額で、年間10万円を限度として、事業としてやっております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 確かにこの議案書には、国は50万円という中の48万円で、この辺で勝浦市は7万円を支給するのかという。とにかく治療費として出しているのかですね。何で50万円じゃないのかという面があるんで、それはそれで、庁内で検討していただければ、いいです。先、行きます。

138ページ、要するに住宅設備等の脱炭素化、今、私も一般質問でやってから、国はその方向性に向かっているんですけど、勝浦市自体もそっから始めてくださいということであったんですけど、今回の家庭用蓄電池及び電気自動車、そしてV2H、63万円、30万円、50万円。この炭素については、1点だけ。家庭用蓄電池はこれから増えてくると私は認識し、また日本もそうなるのかと、住宅の上にはですね。そういう中で、この63万円は、太陽光の蓄電設備としての63万円なのか、その補助として。これは国から出ているのか。勝浦市単独なのか、その辺、お伺いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。君塚生活環境課長。

○生活環境課長（君塚恒寿君） お答えいたします。本事業の財源につきましては、県のほうの千葉

県住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金を活用しているものでございます。

家庭用蓄電池、今回9件分、予算計上させていただきましたが、ちなみに令和4年度ですと、6件、申請がございまして、無事設置も完了しております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） この蓄電池というから、太陽光で間違いないかどうか、再度。先ほど言ったように、聞いたんですけど、それをお答え願いたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。君塚生活環境課長。

○生活環境課長（君塚恒寿君） 申し訳ございません。答弁漏れでございました。

太陽光発電設備、パネルの併設が条件ということで、交付をしておるものですので、太陽光発電を充電するものという解釈で間違いございません。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 159ページ、昨日からのダイビングの件。新勝浦市漁業協同組合のダイビング施設の件について。これと一緒に、別々の質問になるかと思うんですけど、ダイビングからお願いします。

この内容はどういう内容なのか。ただ計上されていて、内容分からないし、どのような予算組みしているのか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。事業の概要でございますが、まず、整備しようとする施設についてでございます。

施設の概要につきましては、ダイビング体験事業を実施する上で必要になります講習や研修を行うための多目的ホール、またシャワー室、更衣室、トイレ、水産物販売コーナー等で構成するダイビング施設棟ですね。これは木造平屋建てで、面積は164.05平方メートル。また、酸素ボンベやウェットスーツなどを保管する資材倉庫棟、こちらも木造平屋建て、面積は58.80平方メートルとなっております。

こちらの施設を整備するために市として、国の交付金、また県の交付金を財源といたしまして、新勝浦市漁業協同組合に交付金を交付し、整備事業を補助しようとするものでございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） これは、新勝浦市漁業協同組合が、ダイビングしたいという中で、数々の一言いたいことは、漁業が基幹産業である。ダイビングもこれからという、昨日のお話の中でも当然、観光との話もあるんでしょうけど、漁業に関しての施策展開も、補助の中で、もらえる方向が、なぜダイビングが突出していつっちゃうのかなど。

ダイビングで、どのくらい利益が出て、私が聞いている範疇では、1,000万円と、ほかからね。それで、これをやることによって、漁協の利益がどのくらい上がってくるのか。その辺を分かれば、教えてもらいたいし。ただ、そんなのは、やれば分かることだから、いいんだけど、なぜ漁業関係者がダイビングのほう、自分の本業は魚をとって、それをどうするかという問題であろうかと思うんですけど、その辺の話というのは、どうなっていたのか、教えてもらいたい。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。本事業につきましては、漁協が漁港区域内で行

う自営事業でございます。組合の利益を上げようとする事業であり、行政がそれを支援することになります。なので、漁協の本来の漁業活動プラスの部分としての事業として認識しています。

また、ダイビングによる利用料ですけれども、新勝浦市漁業協同組合から提出されています業務報告書によりますと、令和3年度の利用料の収入が1,766万2,000円。また、令和2年度が1,749万4,800円となっております。

もう一点、御質問があったかと思いますが……。

○13番（寺尾重雄君） いいや。

○農林水産課長（屋代 浩君） よろしいですか。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 時間もなくなってきちゃうんで、ちょっと創出とかも、ドローン含めた勝浦商店街の問題等も出されているんですけど、あと何点かね。海中公園の4,000万事業に対する事業形態は、どのような方向なのか。これも、ただ広場をつくって、どうだってこともあるんですけど、再度、しっかりと説明していただけないかなと思います。以上です。169ページ。

○議長（末吉定夫君） 169ページですね。

○13番（寺尾重雄君） ええ。かつうら海中公園。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今回のこの事業でございますが、4,000万円の予算計上させていただいております。中身につきましては、海中公園のくぼ地、海中公園の前の市道から、海の博物館の駐車場に入る道、そのところにありますくぼ地、そこを埋め立てて、多目的広場にしようとするものでございます。

海中公園一帯のほうは、昨年7月にオープンいたしましたエデンをはじめとして、今、整備しようというふうにして行っているところでございますが、あそこのくぼ地、あそこは全く利用できない土地になっております。そこを埋め立てて、平らな土地にすれば、より利用しやすくなる。また、イベント等、いろんなことができるというところから、それを行おうとするものでございます。

この内容でございますが、内容につきましては、あそこの土地につきまして埋立工事をしますが、その前に測量とか地質調査等々を行います。その予算が1,300万円。そして実際に埋め立てする工事、これが2,700万円。これによりまして、行おうとするというものでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） 質疑の途中でありますが、11時15分まで休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 観光課長、先ほど1,300万円の1,700万円、海中公園の件ですね。そして、これ予算的に4,000万円ついているんですけど、私の認識する中では、あそこって、ほかの人にも言われたんだけど、あそこというのは住宅のあったところですよ。

そう認識しながら、あそこに残土を埋めるに当たって、何立米、どうして、埋めて、この予算

ではちょっと1,000万円ばかり足りないんだけど。1,300万円の1,700万円で、この辺どうなのか、ちょっと教えていただきたい。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。金額につきまして、もう一度お答え申し上げますと、まず設計、それから地質調査、測量、この委託として1,300万円。そして、議員おっしゃるとおり、あそこに家屋がございますので、その家屋の解体、埋立て、舗装を含めまして、2,700万円。合計で4,000万円の事業費というところでございます。

これにつきましては来年度中、令和5年度中には工事を完了させたいというふうに考えておりますので、そうなりますと、現在、もう当初のほうの予算を計上させていただかないと、工事のほうは完了しないというところから、現在あそこの面積でございしますが、面積につきましては、まだ測量は行っておりませんが、約1,200平方メートルで、埋め立てする土量でございしますが、これも、測量が終わってない中でございしますが、約3,724立方メートルと推定しているところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） この辺も入札金額から、測量した段階で、もう少し絞れるものがあるのかなとは思いますが、それはそれとしてね。ちょっといい金額入って、3,700立米を立米5,000円にしたって、1,500万円じゃないよね。そんなものでしょうけど、埋立てとして。分かりました。

一応、認識の中で、この辺を――さっきの金額、にぎわいと間違っていた。ごめんなさいね。

そういう中で、次に行きます。180ページの大規模盛土造成地変動予測調査事業、これ、1,953万6,000円。これはどこですか。たしか2件とあって、趣旨説明では言っていたと思うんですけど、2件、どこなんですか、これ。それをお伺いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。ただいま御質問のございました大規模盛土造成地変動予測調査事業の場所につきましては、2か所、先般の令和3年度の調査のときに抽出しまして、1か所が梨の木団地の第3・第4団地の周辺、もう一つがゴルフ場に伴う別荘地の開発地の一部ということで、東急の別荘地の中の一部ということになります。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） このほかにも、勝浦の場合はいろんなところにあるかと思うんですけど、何でここなのか。ほかにも勝浦、急傾斜からいろんな面で、がけ条例からいろんな面あって、何でここが2か所だけ特定されるのか。ほかにもう話というのはないのか、その辺をお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。今回の調査というのが、大規模盛土造成地ということで行っております。この大規模盛土造成地というのは、盛土の面積が3,000平米以上、現地地盤の勾配が20度以上で、かつ、盛土の高さが5メートル以上の大規模な盛土造成地ということで、位置づけてございます。

実際に、この事業なんですけど、3段階に分けて行っておりまして、まず国が一次スクリーニングとして調査を実施して、抽出されました大規模盛土造成地というのが、市内に43か所あります。

その中で、いろいろ判定した中で、詳細でいうと、勝浦の多くは、盛土だとか、そういう擁壁が設置してあるところに関して、おおよそ基準どおりつくられているというところなんですけど、

43か所のうち、その中で地下水がある。また、盛土の下の土が不安定であるだとか、そういうようなところを確認した結果、2か所が優先度Aというような判定がされましたので、そこについて今回、二次スクリーニング調査ということで、地質調査等をして、危険かどうかというようなところを判定するものでございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 確かに43か所、その中には私の知っている範疇でも盛土、造成に当たっては、ボーリング調査から、擁壁の設計から行われて、それを行われてきた。国にしてみれば、熱海の件から、残土法について相当、盛土・切土の問題は厳しくなっているかと思うんですけど、そういう面を踏まえての話かなと認識するんですけど、勝手な認識で、時間がないんで、先に進めさせてもらいます。

そして207ページ、勝浦中学校校舎耐力度調査業務委託551万1,000円、これについて、何でこれが。いや、説明では、もう60年も、あれは昭和40年につくられ、私は第1回目の入学式、あそこへ入りました。確かにそれから考えると、もう、それ60年いっていますけど、何ゆえに改修、要するにこの校舎を、古いからやらなければいけないという、説明の中であつたんですけど、どうして、これをここにまた上げてきたのか、その辺をお伺いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。耐震度調査を行う理由でございますか。

○13番（寺尾重雄君） この調査を。

○学校教育課長（森 庸光君） 以前から議員もおっしゃられているように、耐震補強につきましては平成22年に行っています。今後、勝浦中学校校舎自体が本当に安全なのかというところで考えた場合、この耐力度調査を行いまして、この調査は、建物の耐震性能を構造耐力で評価することに加え、耐力の低下及び機能面に関する老朽化の程度を健全度で調査いたします。将来にわたって、構造耐力と健全度に影響すると思われる環境要因を立地条件として加味して、改築か、またはどうするかということを経営的に判断する。これを調査しなければ、どうするかというのは決められないので、事業として上げてあります。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 言わんとしているのは、そういう話だけど、これを22年に耐震をやり、耐震をやるからには、pHから、圧縮強度から、コア抜きをして、耐震の調査をし、そして耐震をしたと。要するに、もたすためにしたと。ここへ10年もたたないのに、また何ゆえに、どこからこういう話が持ち上がる。安全の安全は必要ですよ、建築でも。耐震度のI s値だって、学校の場合は、0.65かな。それを7ぐらいに設定しているわけですよ。それで、耐震をやっているわけですよ。常に構造的基準というのは、姉齒じゃないけど、強度を結局、安全を守る上で、上げているんですよ。

だから、何ゆえに今、これなのか。この調査をし……。私も仲間にいろいろ聞いても、どこもこんなことやってないわけですよ、まだ。これがどういう指導のもとに、勝浦市がこれになっちゃったのか。

学校教育だって言えば、学校教育の話があんでしょうけど。この問題が本当に、耐震やって、これがまた何年も過ぎちゃったのであれば、あれですよ。アルカリが酸性になるというのも全部調査しての耐震ですからね。課長にこんなこと言ったって、分からないでしょうけど。だから、

誰がどうしてこの話なのかという問題です。それをお伺いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。議員のおっしゃるとおり、安全のための安全ととられてしまうところがあると思いますが、この勝浦中学校校舎自体が60年近くたっているということで、本当に安全なのかと。この校舎で、改築せずにやっていけるのかという根拠が、今のところないわけなので、ここで、もう一度調査をして、実際あの校舎が今後30年間使えるものなのかどうかという、そういった判断をするための調査と御理解いただければと思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 安全、言っている意味が本当に分からないよ。じゃ、何ゆえに耐震やったの？ その時点で、耐震というのはじゃ、何だったのと。国税であろうと、市税であろうと、何のために仕事しているのかという問題になっちゃうんですよ。

見て、これじゃいけないから耐震をやったと。その耐震やったのが、安全じゃないか、安全であるかというのは意味分からないし、その当時の委託業者だって、じゃ、何をやってきたのって、そこまでいっちゃうわけですよ。

だから、何ゆえに今これなのかって問題なんです。これが今、終わったばかりの話で、これをまた再度やる。安全の安全は当然ですよ。大体、建築の場合は1.5倍の安全率取っているから。専門的なこと言たってしょうがないですよ。

ただ、耐震やってなければいいですよ。やってなければいいんだけど、やったところから、また、この事業をやって、その内容的なものが、どのようなことなんですかということなんです。何のために耐震やって、またこんなことをやるの？ じゃ、耐震なんか、最初からやらないで、全ての調査をもっと金かけて、いろんな面から調べて、やるべきじゃないかと思うんで、何ゆえにですかということを知っているわけ。以上です。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） それでは、お答えさせていただきます。ちょっと、やっぱりそういう専門的なところは分からないんですけども、市のほうで、各校舎の長寿命化計画という、今後の校舎が改築すべきなのか。あるいは、もう少し補強して、今後30年使えるべきかという調査をやりまして、その中で、勝浦中の校舎だけが要検査といいますか、そういった結果が出ているわけなんです。

それをもとにして、また勝浦のこれからの総合計画等にも、今後、勝浦中の校舎、どうするかということも見据えなくちゃいけないということと、その長寿命化の検査をやったときの結果を基にして、今回、この調査を行うということにしてあります。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 4回目になっちゃうのか、あれですけど、これだけはちょっとお願いしたい。ほかの分はもう抜かしちゃっているんだけど……。

○議長（末吉定夫君） 寺尾議員、4回目はまずいです。3回で質疑は終わりです。

○13番（寺尾重雄君） そんなことやってから、どういう話になるかって問題だよ、議長。いいですわ。いいや、終わり。

○議長（末吉定夫君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

通告外による質疑は1回までとさせていただきます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって、議案第19号 令和5年度勝浦市一般会計予算の質疑を終結いたします。

次に、議案第20号 令和5年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第21号 令和5年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算、議案第22号 令和5年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第23号 令和5年度勝浦市水道事業会計予算、以上4件を一括して質疑を行います。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、岩瀬洋男議員。

○10番（岩瀬洋男君） 水道事業会計について、質問させていただきますが、質疑、できれば1回で終わりにしたいというふうに思っておりますので、市長か副市長に御答弁をいただきたいというふうに思います。

昨年の3月の議会で、水道料金の引下げの条例が出て、料金一部引下げということが、賛成多数で可決されましたので、今年度は料金を下げているわけです。

したがって、そのときも申し上げたとおり、料金を下げれば、赤字が増えますよというようなことは、私のほうからも申し上げさせていただきましたが、併せて予算のほうで、2,500万円掛ける4年分、1億円の補助金が可決されましたので、今年度に関しましては、高料金対策の2,500万円プラス1億円が、一般会計から水道事業会計のほうに入っているというわけでございます。

これは、364ページ、水道事業予定損益計算書が出ていますので、その営業外収益、(3) 他会計補助金1億2,530万円です。30万円はこれ、ほかの分だと思いますから、この分が一般会計から入っている。

その上の1,700万円の部分が県補助金ということで、高料金対策として、県から入っているものです。

たまたま偶然なんですけど、これは見ていて思ったんで、これは今日の質問とは直接関係ないんですけど、右上にある営業損失1億2,532万4,000円。ほぼ1億2,500万円入れたにもかかわらず、ほとんど同額、奇跡的な数字、同じぐらいの数字が、ここに営業損失として上がっているということが分かります。

私が申し上げたいのは、そこもそうなんですけど、下のほうをずっと見ていただくと、当年度純利益が4,100万円になりました。これは、1億2,500万円、一般会計から入れて、4年分の2,500万円を入れたにもかかわらず、既に今年度、4,100万円の利益しか残ってなく、かつ、前年度繰越利益剰余金5,300万円を足しても、9,570万6,000円しか残ってないんです、当年度未処分利益剰余金としては。でも、1億近くはまだあります。1億円入れたおかげでね。

それで、今年度の予算を見てみると、349ページで、水道事業、これ事業収益が、7億4,437万4,000円。7億5,000万円近い収益があるだろうと。

次のページ見ていただければ、水道事業費用として、8億3,102万3,000円。これ差引きすると、ざっと八千何百万かだと思いますけど、もう既に予算上にマイナスがあるということは、先ほど繰り越してきたものが、令和5年度1年間やっていると、ほぼ繰越しの未処分利益がゼロになると。これ、もう数年前からも想定できていたことなんで、別段、1億円入れても入れなくても、

いずれそうなるのかなというような予想はついていた数字であります。

私は今日の質問は、この予算に関しましては、令和5年度に関しましては、そういうことなので、特別、倒産しちゃうとか、何してしまうということはないと思いますので、いいんですが、ここから先ですよ。5年の途中から、6年以降ですよ。令和17年まで、この水道に関しては、統合したにもかかわらず、各自治体のほうで管理していくということは以前、市長のほうから説明がありましたので、そうしてくると、これから10何年、これ勝浦市として維持をしていかなければいけないとなると、例えば料金2割上げると、これ、ほほうまくいくかなというふうに思っています。2割アップぐらいですね。

それから、毎年1億円近く、一般会計から10何年、入れ続ければ、これもいいかなと。

あとは、最近、ふるさと納税で10数億円、料金対策で、基金にしちゃって、ここから、毎年、赤字用に出していくという方法も、私は法律的なこと分かりませんが、そういうことも考えられなくもないなというふうに思っています。

様々な方法があると思うんですけど、いずれにしたって、水道はもう、営業だけでは成り立っていないということは、この数字を見ていただければ分かると思います。

そこで、質問は、その後の手当てですよ。この辺に関しまして、どう今、執行部の皆さんは考えておられるのかということに関しまして、お伺いをしたいというふうに思います。以上です。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 今後の見通しはどうかという質問に対して、私のほうからお答え申し上げます。

水道事業会計につきましては、電気料の高騰や、それから物価の高騰等から、想定外の赤字が生じているのは事実でございます。今後とも赤字での推移が予想される中でございますが、議員仰せのように、令和4年度には、水道料金引下げに伴う収入減少部分を、経営安定化資金として、一般会計から1億円を繰り出すとともに、収支バランスのとれる範囲内で、県の市町村水道総合対策事業補助を受けまして、また、市としては高料金対策を講じまして、現行の料金体系を維持しつつ、運営しているところでございます。

これは、令和7年度の九十九里、そして南房総地域の用水供給事業の事業体の統合を目指しまして、それとまた夷隅郡内の2市2町の末端給水事業体の統合を目指し、統合と同時に、用水の供給料金が引き下げられることの効果をもくろんでいるところでございます。

しかしながら、事業体の統合により、この用水供給単価の引下げを行う段階には、その財源措置として、今まで県が市に講じてきた市町村総合対策事業補助金につきましては、振替をするということでございます。

よって、県とともに市が講じてきました高料金対策でございますが、これも、逆に負担金として徴されることが想定されるところでございます。

したがいまして、現段階において、安易にこの高料金対策を講じまして、赤字の幅を少なくするというような手段を講じることは、なかなか難しいのかなというふうに感じております。

したがいまして、令和7年度の事業統合に至るまでの間は、市の単独で赤字の解消を図る手だてを講じていくことも必要と考えているところでございます。

こうしたことから、本市の水道事業を行うに当たっては、なお一層の経営努力が求められてい

るところでございます、一番肝腎なのは有収率の改善、これは令和3年度を見ますと、69%でございます。いわゆる31%の水が無駄な水となっている。つくっても無駄な水となっているという状況でございますので、この有収率を高め、収益力を高め、経営の効率化をさせる有効な手段である漏水量削減の取組、こういうものに努力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、市民が安全・安心な水を安定して利用できるよう、水道事業体として、自らの損益、資産等を的確に把握しまして、今後の広域化を見据えつつ、浄水施設の補修や管路の更新を計画的に進めるとともに、コスト削減や事務事業の効率化を図り、経営基盤の強化に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。

○10番（岩瀬洋男君） なし。

○議長（末吉定夫君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

通告外による質疑は1回までとさせていただきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 以上をもちまして、各会計予算の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第19号ないし議案第23号、以上5件につきましては、7人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案の5件につきましては、7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、勝浦市議会委員会条例第5条第1項の規定により、岩瀬洋男議員、長田悟議員、狩野光一議員、久我恵子議員、戸坂健一議員、戸部薫議員、松崎栄二議員、以上7人の議員を指名いたします。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第24号 勝浦市民憲章の制定についてを議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

これより質疑に入るのですが、発言通告はありませんでしたので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第24号は、総務文教常任委員会へ付託いたします。

休 会 の 件

○議長（末吉定夫君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明3月8日から15日までの8日間は、委員会審査等のため、休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、3月8日から15日までの8日間は、休会することに決しました。

なお、各委員会は、会期日程表に基づきまして、付託事件の審査をお願いいたします。

3月16日は、午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

散 会

○議長（末吉定夫君） 本日は、これをもって散会いたします。

午前11時44分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第18号～議案第24号の上程・質疑・委員会付託
1. 休会の件